

祝久住花卉部会50周年記念大会

facebook 検索 土居昌弘

What a wonderful world!

土居昌弘の大分県議会議員活動報告

羽ばたき

令和2年新春 第23号

民主主義の挑戦!! 輝き合う社会を求めて

土居昌弘公式ホームページ
<http://doi-masahiro.net/>

編集：大分県議会自由民主党 発行：大分県議会自由民主党
土居昌弘連絡事務所 〒878-0005 竹田市挾田670番地 TEL 0974-62-4848 FAX 0974-63-0124



久住花卉部会を代表する花 アルストロメリア。生産量、生産額ともに西日本一の产地となり、平成22年には大分県農業賞の最優秀賞を受賞。これからも精進の賜物。これからも頑張ってください。

平安時代に天台宗を開いた最澄は「一隅を照らす者、これ、国の宝なり」と著述されています。本当は大事にしなければならないものとは、なんでしょうか。

花卉に光を当てる

今から50年前の昭和45（1970）年。「水田面積の30%は、米を栽培してはならない」と、米の減反政策が実施されました。久住地域でも米作中心の営農が行われており、大きな衝撃を受けます。農家の皆さんは転作作物を探しますが、なかなか定めることができません。そのような時に、久住地域の冷涼な環境を活かしたリンドウ栽培を始めた者が数名いました。それが久住花卉部会のスタートです。

当初は試行錯誤の連続でありましたが、昭和48年に策定された久住町農協3ヵ年計画で

現在、県下の花卉生産を見てみても、久住花卉部会の皆さんはとても元気があり、目を引くものがあります。県の補助事業などを積極的に活用して、安定的な生産をしていこうと努力も怠りません。そんな皆さんの部会50周年記念大会が、11月15日に久住高原荘で開催されました。

華やかな記念大会の雰囲気は私達にあります。それは、現部会員が先人や仲間を尊敬し、愛しているということです。田北久己部会長は主催者挨拶で、先人達の艱難辛苦に心を寄せ、そこを乗り越え

は、「花卉」が重点作物に。出荷体制も個人の持ち込み出荷から共同出荷となり、生産量も増加しました。また片方で、販売先を確保するために奔走したと聞いています。

先人や仲間を愛す

花卉部会の人はいい人ばかりで、その会長になれて俺もうれしい」と言つたそうです。

次への原動力

力みなぎる久住花卉部会の基礎には、部会員同士の信頼の絆がありました。最高の仲間です。減反政策で、花卉に光を当てた先人達の偉業は誇らしいものがあります。同時に、部会のなかで最高の仲間同士という関係を築いてきたことは、最上の歓びです。そして、そこがベースとなり、今日の久住花卉部会の発展に繋がっているのです。

このことは、単に花卉の部会に限ったこと

ではありません。どの組織でも重要なことです。ところが、そこに気づかない、もしくは、気づいても直そうとしないのが人間の悲しい性です。

しかしながら、久住花卉部会は見せてくれました。光輝いています。50周年記念大会の決意表明では、部会の絆を強くして『笑顔の花』生産に繋げますと誓いました。久住花卉部会の皆さんのがらなるご活躍を信じています。そして、私達も皆さんをお手本にさせていただきます。

てきた苦労に敬意を払いながら声を詰まらせました。また、初代部会長から5代部会長までの歴代部会長に功労者表彰も贈呈。そして、部会員から溢れ出る思いは、感謝の念。田北部会長は「先人達はいろんなことを授けてくれましたが、一番は、多くのよき人を授けてくれたことだ」と言います。今は亡き5代目の志賀智貴部会長は、会議で自分が部会長になることが決まった晩に、妻に「花の部会の人はいい人ばかりで、その会長になれて俺もうれしい」と言つたそうです。

一隅を照らす者、これ、私達の宝なり

私立学校は大事な役割を果している。地方創
職率は8割もある。



▲11月の20~21日は、東京の巣鴨学園、三田国際学園、恵泉女学園へ、私学振興策を調査に。今回の調査の目的は、英語教育。目を見張る魅力的な授業が展開されています。

土居議員質問
近年、県立高校の修学旅行で、海外に行

再考すべき 高校修学旅行経費



▲高騰する高校の修学旅行経費。海外に行く学校も増えています。一方で、保護者の負担は増すばかり。我が子を修学旅行に行かすことができない家庭も。再考すべきです。

土居議員質問

私学振興で 地方創生加速を

人口減少により、働き手不足が深刻だ。そこで、県内外の若者をいかに県内にとどめるかが重要になる。

県内高校生の県内就職の状況は、平成30年度の就職者総数は2,597人。そのなかで、県内就職者は1,917人で約74%。そのうち、私立高校生が約4分の1も占めている。また、県内専修学校卒業者の県内就職率は、毎年7割程度あり、特に県内出身者の県内就職率は8割もある。

生を加速させるためにも、私学の振興が重要だ。その振興策は。

大分県議会 令和元年 第3回定例会 土居昌弘一般質問



9月開会の第3回定例会。副議長に就任した土居昌弘議員ですが、9月26日の一般質問に登壇。大分県議会の慣習では、副議長が一般質問に登壇するのは異例のこと。しかしながら、大分県にある論争すべき点を明らかにして、県民の皆さんに伝えるべきだと質問席へ。今回は教育・福祉分野に焦点を当てて、広瀬知事はじめ、執行部と対峙しました。

より多くの県民の皆さんと問題点を共有し、関心を集めて、その解決や改善策を打っていく大分県をチェックしていきます。

県はそのようなところを評価して、3つの観点から支援を行っている。1つは、特色ある教育の充実と、経営基盤の健全性の確保。2つは、教育の質向上に向けた教育環境の整備。3つ目が、保護者の経済的負担の軽減。これらによって私立学校を支援するとともに、未来の大分を担う人材育成に期待しているところだ。

この教育委員会の通知した経費基準は、平成28年度は約22%、29年度が約56%、30年度には約61%と、年々増加傾向にある。ところが、この教育委員会が示した経費基準を2割以上上回っている学校の割合は、は平成17年にその基準を示し、「学校と保護者の間で十分協議し、保護者の経済的負担が過重にならないようしなければならない」と各学校に通知している。

くことも。そのことが修学旅行経費の高騰を招いているのではないか。教育委員会では平成17年にその基準を示し、「学校と保護者の間で十分協議し、保護者の経済的負担が過重にならないようしなければならない」と各学校に通知している。

この教育委員会の通知した経費基準は、本当に意味があるものなのか。保護者の負担を一体どうしていくつもりか。

工藤教育長答弁

修学旅行経費の基準は、設定から14年が経過している。国内の宿泊費など、インバウンドの増加等の影響もあり、経費の増加が見受けられる。

今後は、学校長やPTA等の意見について、アンケートや説明会を複数回実施する学校がある一方、どちらかしか実施していない学校もある。

候補地の選定や研修内容等の企画については、アンケートや説明会を複数回実施する学校がある一方、どちらかしか実施していない学校もある。

広瀬知事答弁

求む! 精神科救急医療体制

土居議員質問

省内で精神科医療機関に入院・通院している精神障がい者の数は、平成29年度が37,643人。その数は年々増えており、平成19年度と比較すると6,578人、約21・2%増加している。

そのようななか、精神疾患のある方や家族の方々は、県の精神科救急医療体制に不安を抱いている。特に、夜間・休日で、その対応に困惑してしまう事態もある。

そこで、そのような不安を解消しようと、県では令和2年度中に、県立病院に精神医療センターを開設する予定だ。

しかし、すべてこのセンターで夜間・休日の救急患者に対応することとなれば、すぐにパンクしてしまう可能性も否定できない。医師や看護師等のスタッフが疲弊してしまうことや、すぐに満床となり新たな救急患者を引き受けけることができなくなるのではないか。このところをどのように考えて、県の精神科救急医療体制を構築するつもりか。



▲10月28日、竹田市で開催された地域交換会。心の病とともに生きる皆さんと竹田町商店街を歩き、お店でゲームをし、みんなでお弁当を食べて楽しめます。みんな一緒にです。

▼11月14日には大分大学で、ソーシャルワーク研究会。スウェーデンから3名の大学教授を招聘し、大分大学の教授らと議論を交わします。すべてを包み込む社会をつくりていきます。



精神医療センターがその役割を十分果たせるように、しっかりととした体制を構築していく。県立病院

廣瀬知事答弁

現在、本県では、自分自身を傷つけたりするおそれのある患者の措置入院については、24時間365日体制で保健所等が窓口となり、夜間や休日は20の民間病院が輪番制で診察や入院の対応をしている。

しかしながら、措置入院に至らないものの、休日等に本人や家族がどうしても診察や入院を希望する場合、受け入れ可能な病院を探すことが困難な状態が続いてきた。

そこで、この度、県立病院精神医療センターの設置を決め、現在、来年秋の開設に向けて、スタッフの確保や建築工事等を進めている。

そのセンターでは、まず、民間に委託している精神科救急情報センターが相談を受けれる。そして、緊急の受診が必要かどうかのトリアージを行い、受診が必要な場合は、患者の所在地や症状によって、民間病院や大学病院、県立病院が協力して救急患者を受け入れるようにするしくみはできた。

現在は、県立病院で急性期治療が終了した患者を、どの民間医療機関で受け入れるかなどを関係機関で協議している。

いずれにせよ、精神障がい者や家族の思いに寄り添いながら、県立病院

廣瀬福祉保健部長答弁



▲6月9日に立ち上げた大分県医療的ケア児・者の親子サークル「ここから」。土居副議長も駆けつけ、皆さんを激励しました。

医療的ケアが必要な子供達はNICU(新生児集中治療室)に長期入院するため、NICUが不足する問題が起きている。また、その子供達は成長に伴い、生活の拠点を病院から地域に移行していくが、これまでの医療施策と障がい福祉施策の狭間にあらため、十分な支援体制が築けていない。言わば、救えた命の行き(生き)場がない状態。県の今後の施策の方針を聞く。

▼12月9日には、「ここから」のクリスマス会が開催されました。みんなで楽しみながら、気軽に悩みの相談も。土居副議長も問題を共有します。



救えた命に 行き(生き)場を

土居議員質問

その協議の場においては、個別の実態やニーズに沿って適切な支援を調整するコーズ、市町村から推薦のあった相談支援専門員や保健師等22名をコーディネーターとして養成しているところ。

また、保護者のレスパイトを希望する家族に、支援者や施設が介護や育児を一時的に代替してリフレッシュしてもらうこと)のニーズに対応できる事業所を拡充していく。そのため、施設整備等の助成制度を設ける。

今後とも、関係者からなる自立支援協議会子ども部会や、医療的ケア児の親子サークルの皆さんとの意見・要望を伺いながら、市町村と連携して支援の充実に努めたい。



▼12月9日には、「ここから」のクリスマス会が開催されました。みんなで楽しみながら、気軽に悩みの相談も。土居副議長も問題を共有します。

廣瀬福祉保健部長答弁

人生会議を はじめましょう



自分の望む医療やケアについて、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人達と繰り返し話し合い、しっかりと共有する取り組みを「人生会議」と言います。県民がより豊かな人生を送るために、この普及を図りたい。これが大分県議会政策検討協議会 土居昌弘会長の願いでした。しかしながら、人生の最終段階を考えるこの取り組み。議員のなかから様々な意見がわき起こり、議論を重ねることに。最終的には県条例化を決定しましたが、今年度中の制定は困難に。これからは県民のご意見を伺いながら、来年度初めの制定を目指しての作業がはじまります。

異論噴出



9月26日には大分県医師会常任理事で、大分県内科医会会长の杉谷診療所 井上雅公院長をお招きして、人生会議の勉強会です。「豊かな人生を築いていこう」と語る井上先生は、先を見て今を生きようと訴えました。

後押しの声

県医師会理事、県老人福祉施設協議会会長を参考人として協議会に招聘して「人生会議」の勉強を開始。また、「人生会議」の講演会やフォーラムに出席したり、厚労省在宅医療推進室や広島県地域包括ケア・高齢者支援課

大分県議会には、政策検討協議会が設置されています。県政の政策について研究し、よりよい政策を生み出していく機関です。構成員は、1人会派も含め、すべての会派からなる11名。その会長に土居副議長が就任しました。この機関では、全員の合意がなければ物事を決めることができません。多数決ではなく協議を重ね、調整しながら総意をつくることが求められます。

土居会長は就任直後に、協議会で「人生会議」を研究し、その取り組みについて条例化したいと表明。県政が進める健康寿命日本一は、人の営みの量の問題。そこに、質の問題も加えたいと、協議会の委員に理解を求めたのでした。

などにも出向き、研究を深めました。しかし、協議会のメンバー以外の議員からは、私達の取り組みに不満の声が。「死についての哲学は様々だ」「立ち入らないで」「医療費削減か」などの意見をいただき、その都度、丁寧に説明を重ね、納得していただけるよう努力も重ねました。



10月6日の佐賀での人生会議フォーラム。神戸大学医学部附属病院緩和治療科 木澤義之特命教授（中央）と大分県緩和ケア研究会会長のやまおか在宅クリニック 山岡憲夫院長（右）。一緒に深く考え、どう広げていくか議論しました。

ところが、大分県の障がい者団体はもちろんのこと、大分県難病疾病団体協議会、認知症の人と家族の会大分県支部、リレーフォーライフジャパン大分（癌の団体）などから、「人生会議」の取り組みを積極的に進めて欲しいという要望をいたくようになり追い風に。また、協議会の方でも、議員の皆さんの方定的、消極的意見も真摯に聞いて、できる限り条例案に反映できないかを探ります。

その結果、12月11日の協議会で「人生会議」の普及啓発を図る県条例を策定していくことを全員で決定。これからはパブリックコメントです。皆さまのご意見をお聞かせください。



12月11日の政策検討協議会で、人生会議を普及啓発する条例を制定する方針が確認されました。これから県民のご意見を伺います。

会長の方針

幸せとは

「死」は生まれることと同じく「人の当たり前の営み」です。そのことを理解して、どうより良く生きるかを考えるのが「人生会議」の概念だと思います。「死」に向き合うことは、「生」に向き合うこと。

しかし、現代日本の社会では「死」をタブー視します。医療者も国民も向かい切れていない現実。誤嚥性肺炎の人は人工栄養が行われ、亡くなる最後まで治療を行い、点滴や注入をして吸引して絶食で亡くなる、そういう最期を迎える人がまだまだ多いのが現状です。もしもの時を考えることを機に、「生」の意味と「死」の意味を改めて考えてみる必要があるのでないでしょうか。

幸せとは人生の長さではないと思います。人生の過程での質の問題ではないでしょか。その質を高める手段のひとつに、「人生会議」があるのだと考えています。

「死」は生まれることと同じく「人の当たり前の営み」です。そのことを理解して、どうより良く生きるかを考えるのが「人生会議」の概念だと思います。「死」に向き合うことは、「生」に向き合うこと。